

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
会議録

開催回数	第 1 回				
開催年月日	平成25年4月21日(日)				
開催時間	10:00~13:36				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
出席者	学識経験委員	(一社) 廃棄物処理施設技術管理協会 会長	委員長	寺嶋 均	
		(一財) 日本環境衛生センター 理事	副委員長	河邊 安男	
		持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長		鬼沢 良子	
		東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授		土田 寛	
	委員	印西市公募住民			亀倉 良一 黒岩 七三 黒須 良次 堀本 桂 山口 進
		白井市公募住民		副委員長	柴田 圭子 藤森 義韶 渡邊 忠明
		栄町公募住民			玉野 辰弘 山本 博久
		印西CC環境委員会住民側委員			平井 健男
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	岩崎 良信
		印西CC		工場長	大須賀 利明
			技術班	主幹	高橋 康夫
	技術班		主幹	鳥羽 洋志	
		技術班	副主幹	土屋 茂巳	
		主査	鈴川 昭夫		
		副主査	川砂 智行		
関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		課長	川嶋 一郎	
	白井市環境建設部環境課		主幹	小林 正博	
	栄町環境課		課長	藤咲 克己	
栄町環境課		課長	岩崎 正行		
コンサルタント	(株) 日本環境工学設計事務所 技術部		課長	朝日 大輔	
			主任	糸山 豊	

※次第5までは、印西地区ごみ処理基本計画検討委員会第1回会議と合同により開催した。

※上記の出席者のうち、組合 大須賀工場長、鳥羽主幹、土屋副主幹、

印西市 小林主幹、白井市 藤咲課長、栄町 岩崎課長は、次第5まで出席

(その後は、印西地区ごみ処理基本計画検討委員会に出席)

※土田学識経験委員は、次第10まで出席(所用のため途中退席)

※傍聴人：12人

次第	頁
1 開会	3
2 委嘱式	3
3 組合管理者あいさつ	4
4 組合職員等の紹介	5
5 関係法規について	5
6 諮問書について	1 3
7 委員長及び副委員長の選任	1 7
8 次期中間処理施設整備事業の経緯について	2 1
9 今後のスケジュール（案）について	2 7
10 事業推進手法の比較について	3 5
11 会議の運営（案）について	3 6
12 その他	4 1
13 閉会	4 1

次第1 開会

土屋茂巳（事務局：副主幹）

皆様、おはようございます。

本日は「印西地区ごみ処理基本計画」と「次期中間処理施設整備事業用地」の2つの検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。

式次第の1番から5番までは、関連がございますので、合同で執り行います。あらかじめご了承ください。

それでは、ただ今から合同による検討委員会を開会いたします。

初めに資料の確認をお願いします。ごみ処理基本計画の資料は式次第の他1ページから18ページまで、用地検討委員会につきましては、式次第の他1ページから32ページとなります。

次第2 委嘱式

土屋茂巳（事務局：副主幹）

それでは、次第の2、委嘱式を行います。初めに、ごみ処理基本計画検討委員会から委嘱をさせていただきます。委員の皆様は、自席にてお待ちください。管理者から順番に委嘱書の交付をさせていただきます。順番が来たらご起立をお願いいたします。

印西地区環境整備事業組合印西地区ごみ処理基本計画検討委員会

学識経験委員	庄司	元	様
	杉山	涼子	様
委員	角館	厚信	様
	高橋	泰	様
	津島	孝彦	様
	岡野	三之	様
	竹下	建一	様
	城戸	マツヨ	様
	横山	次江	様
	吉本	幸弘	様
	寺田	義久	様
	長澤	隆壽	様
	北川	義行	様
	宮島	誠一	様
	山本	美貴子	様（欠席）
	梅村	隆昭	様
	藤田	義友	様

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会

学識経験委員	河邊	安男	様
	鬼沢	良子	様
委員	土田	寛	様
	寺嶋	均	様
	亀倉	良一	様
	黒岩	七三	様
	黒須	良次	様
	堀本	桂	様
	山口	進	様
	柴田	圭子	様
	藤森	義韶	様
	渡邊	忠明	様
	玉野	辰弘	様
	山本	博久	様
	平井	健男	様

次第3 組合管理者あいさつ

土屋茂巳（事務局：副主幹）

続きまして、次第の3、組合管理者あいさつでございます。
板倉管理者お願いいたします。

板倉正直（組合管理者）

あらためまして、おはようございます。

印西地区環境整備事業組合管理者の板倉でございます。

本日は、組合が目指します開かれた行政として、新たに条例を制定し発足した「ごみ処理基本計画検討委員会」と「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」の第1回委員会が開催される記念の日でございます。

先ほど委員の皆様には、委嘱状を交付させていただきましたが、委員の皆様には、今後、非常勤の特別職として、組合行政にご尽力を賜りたいと存じます。

中でも、両委員会で計17名の住民委員の皆様には、今回、公募という形をとらせていただき、非常に多くの応募の中から選定をさせていただきました。

今回惜しくも選定から漏れました方々にも、今後ご意見をいただく機会を設けてまいりたいと思いますので、引き続きご協力をお願いしたいと考えております。

また、両委員会で計6名の著名な学識委員をお迎えすると共に、教育関係より2名の校長先生、市町の3名の減量等推進審議会委員、3名の事業者の代表、そして環境委員会住民側委員の代表にご参加をいただき、活発な意見交換がされることを期待しております。

この2つ委員会は、将来の印西地区のごみ処理行政にそれぞれに重要なテーマを掲げ、さ

さまざまな情報や専門技術の中、最適な施策をご検討いただくこととなりますので、委員会の中では忌憚のないご意見、議論をいただき、今後の印西地区がとるべき方向性をお示しいただきたいと思っております。

この後、第1回検討委員会を控えておりますので、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

土屋茂巳（事務局：副主幹）

ありがとうございました。板倉管理者につきましては、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

次第4 組合職員等の紹介

土屋茂巳（事務局：副主幹）

続きまして、次第の4、組合職員等の紹介でございます。

（本次第の以下省略）

次第5 関係法規について

土屋茂巳（事務局：副主幹）

続きまして、次第の5、法規関係について、簡単にご説明いたします。

まず条例ですが、3ページをお開き下さい。

平成25年2月に制定した、この附属機関条例を根拠といたしまして、それぞれの検討委員会を設置しております。

第4条第3項に「委嘱されたときの要件を欠くに至ったとき」とありますが、例えば、公募による住民委員の方が、他の市や町に住所を移す場合などは、これに該当します。

その際には、事務局まで申し出をお願いいたします。

続きまして、日額報酬の支払い方法でございますが、当月末締め翌月末払いとし、決められた税法に従いまして、口座振り込みとさせていただきます。

次に施行規則ですが、8ページをお開き下さい。

検討委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めた一般的事項でありますので、説明は省略させていただきますが、一読くださいますようお願いいたします。

次に組織細則、運営細則及び会議傍聴遵守事項について、簡単にご説明いたします。

10ページをお開き下さい。

まず、組織細則ですが、条例及び規則に定めるもののほか、必要な事項を定めたもので、担任する事務の主要項目や委員構成の詳細などを定めております。

次に12ページをお開き下さい。

この運営細則は、施行規則第5条の規定により、検討委員会の運営に関し、必要な事項を定めたものですが、各検討委員会の委員長が選任されるまでの間に適用される事務局の案で

ございますので、この後選任される委員長に定めていただくこととなります。

続きまして、14ページをお開き下さい。会議傍聴遵守事項でございますが、こちらも同様に各検討委員会の委員長に定めていただきます。説明は以上でございます。

質問等ございますでしょうか。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

13ページの会議の公開のところなんですけれども、第5項、一番上です。委員長が必要と認める場合は、会議を公開しないものとするとなりますけれども、これ一緒ですよ、どちらも。

これはどちらの委員も同じだと思うんですけれども、10ページの会議の公開、一番上です、第5項、会議の公開、「会議は原則公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、会議を公開しないものとする。」となりますけれども、委員長が独断でこれは非公開だよとするのではなく、合議のうえ、委員長が決定するという解釈でよろしいかどうか確認したいと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

それではお答えいたします。13ページの運営細則第5項の規定の部分でございますが、第5項に限らず、運営細則そのものが現時点では事務局案ということで、13ページの一番最後のところをご覧になっていただきたいんですが、附則部分でございますが、この運営細則は、平成25年2月20日から委員長が選任されるまでの間に適用するというので、暫定的に策定したものでございます。

ですので、今、柴田委員が仰った委員長が必要と認める場合はどのような場合かという部分につきましては、これから委員長のもとで、検討委員会の中で運営細則を決めていただきますので、その中で最終決定するような形になります。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

分かりました。ありがとうございます。もう一つ、すみません名前を名乗りませんでした柴田と申します。今のことは、それぞれの委員会で扱いが違う場合もあり得るということですか。今後の協議によっては。

土屋茂巳（事務局：副主幹）

それぞれの委員会になります。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

分かりました。

それと14ページ、案なんですけれども、第6項に傍聴人の交代は認めないものとしてあるんですが、ちょっとその意味が良く分からない。

というのと、例えば今日のように、2つの委員会が同時開催される場合、傍聴の方っていうのは、どちらも関心がある場合があると思うので、そういう行き来は想定されたことなのか、それもそれぞれの委員会で決めるとなると、ちょっと齟齬が生じると思うので、そこについて確認します。

川砂智行（事務局：副主査）

お答えいたします。先ず本日の第1回の会議につきましては、例外的に合同開催というこ

とでお願いしているところなんです、今後につきましては、会議日程が重複しないようにですね、調整する形で運営していきたいと思えます。という理由からですね、それぞれ独立したルールを持って差し支えないと思えます。

傍聴人の交代を認めないについては、本日为例に挙げますと、それぞれの委員会毎に傍聴人の受付をしておりますので、交代とか入れ替えを認めてしまいますと場合によっては、確保している傍聴席が超過してしまう可能性もあるということでございます。

藤森義韶（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

藤森と申しますが、今の傍聴のことなんです、基本的に傍聴のね、委員会の運営細則を見ますとね、制限することを前提に立っているようなんですけども、先程板倉管理者が仰ったように、開かれた行政ということですね、仰ったわけです。

そうするとですね、この傍聴のことについてはね、やはり市民に開かれた場所であるということの基本としたね、考えに基づいたものであって欲しいわけです。

そのためにはですね、一つには例えば傍聴者として見えられてる方がね、委員に漏れた方もいらっしゃるし、非常に関心を持った方がいらっしゃるわけです。

そうすると、そういう方達のね、意見を取り上げるような方法も一つ設けていただきたい。

それは何かといいますと、予めですね、意見書を配っておいてそれで事後にそういう方達の意見を吸い上げて、出来れば委員会に反映出来るような方法をね、是非ともとっていただきたいと思えます。以上です。

川砂智行（事務局：副主査）

その点につきましても、会議傍聴遵守事項であるとか運営細則であるとか、会議でこれから決定するというごことでございますので、その際にご意見をまたいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

柴田圭子（委員：次期中間処理施設整備事業用地検討委員会）

すみません柴田です。これで最後なんです、今日については、今日だけが重複しているということで、この後、それぞれの委員会が開催されるわけですね。

そうすると、傍聴の方は今日の扱いはどうなるんでしょうか。どっちかにして下さいになってしまうのか、両方とも聞きたいときに移動して良いですよってなるのか。今日だけのことなので、今うかがわないとしょうがないと思ったんで、申し訳ありません。

川砂智行（事務局：副主査）

お答えいたします。本日傍聴席46席、ご用意確保出来てるんですけども、この後分かれてからの傍聴席は、用地検討委員会のほうが30席、ごみ処理基本計画検討委員会のほうにつきましては、16席という構成内訳になっておりまして、それぞれの内訳を超過するような事態にはなりそうにございませぬので、行き来については差し支えないというふうを考えております。

暫時休憩

土屋茂巳（事務局：副主幹）

その他よろしいでしょうか。

そうしましたら、ここで、この会場が2つに分かれますので、少し準備に時間が掛かります。

その間ですね、組合の紹介を兼ねたビデオをここを出たところで上映いたしますので、是非皆様ご覧になっていただきたいと思います。

そうしましたら、準備が出来次第お声を掛けますが、大体10分から15分位かと思えます。よろしくお願いいたします。

再開

岩崎良信（事務局：事務局長）

ただ今から、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会を再開します。

次第の7において委員長が選任されるまでの間は、私、事務局長をしております岩崎が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方は初顔合わせですので、まず自己紹介ということでいかがでしょうか。

（「はい」との発言あり。）

河邊学識経験委員より、順にお願いします。

河邊安男（学識経験委員）

一般財団法人日本環境衛生センターの河邊と申します。

ごみ関係の仕事を長く携わり、施設の検査、施設を造るための計画、施設を造る際の色々な技術的な支援などを経験してきました。

その経験がお役に立てばと思いますので、よろしくお願いいたします。

鬼沢良子（学識経験委員）

持続可能な社会をつくる元気ネットというNPOの事務局長をしている鬼沢です。

18年程前に日本全国でリサイクルの取組みが進み始めた際、全国各地で活動している地域や専門家の皆さん、自治体の皆さんとのネットワークを造ることを目的に設立したNPOです。

私自身は柏市に住んでおり、元々は地域のごみ減量の推進委員で、地域活動からNPOの活動を続け、ごみのことに関わり25年程になります。よろしくお願いいたします。

土田寛（学識経験委員）

東京電機大学の土田と申します。千葉ニュータウンでは、当大学の情報環境学部がお世話になっていますが、昨今、大学は地域と共生といいながら、ご迷惑を掛けているところがあるのでと、やや心配しながら今日参った次第です。

私自身は未来科学部の建築学科におります。

ごみ処理施設、供給処理関係、終末処理も含めて都市計画の視野には入っていますが、専門は、都市計画と都市デザインですので、全体のまちづくりの話を含めて、お手伝い出来ればと思います。よろしくお願いします。

寺嶋均（学識経験委員）

寺嶋均と申します。私は、東京都清掃局で25年程、ごみ焼却施設の計画建設維持管理についての仕事に携わりました。

東京都清掃局の退職後、全国都市清掃会議という市町村の清掃事業のレベルアップを図る団体に所属し、かれこれ全国の都市50ヶ所位で、廃棄物処理施設の計画建設の技術支援に携わりました。

現在は、廃棄物処理法に基づく法定資格者として、廃棄物処理施設の技術的な面の管理をする廃棄物処理施設技術管理者の団体の会長をしています。

印西クリーンセンターは、東京都清掃局の在職中に相談を受けた記憶があり、何かの縁なのかなと感じている次第です。よろしくお願いします。

亀倉良一（委員）

公募委員の亀倉と申します。印西クリーンセンターから歩いて10分位の木刈地区に住んでいます。

印西クリーンセンターの移転問題が起きたときに、地域の住民から色々な声が上がリ、大きな反対運動的な動きも生じました。

それまでは、ごみ処理問題にあまり関心がありませんでしたが、それをきっかけに、市民としてごみ処理問題を自分自身の問題として考える必要性を感じまして、有志の方達と相談し、ごみ処理施設を考える印西・白井・栄連絡会という住民団体を作り、それに関わってきました。よろしくお願いします。

黒岩七三（委員）

黒岩七三と申します。旧印旛村、吉高の大桜の近くに住んでいます。

この地区に越してから12年目、元々公務員で、建築士として建築関係の仕事をしていました。

この住民委員の募集を知り、少しは役に立つことが出来るかなと思い応募しました。よろしくお願いします。

黒須良次（委員）

同じく印西市に在住している黒須と申します。私は25年前に千葉ニュータウン中央地区の木刈地区に越してきました、以来、市内に居住しています。

今現在は、印西クリーンセンターのお膝元の小倉台地区に在住しています。

25年前に、駅に降り立った際、駅の前にある大きな建物は、印西クリーンセンターただ1つだけで、時計台が脳裏に焼き付いており、印西クリーンセンターは、ある意味では故郷的な象徴という施設です。

是非、印西クリーンセンターが、より良い施設となればという思いから、応募しました。

私は、若い頃、環境問題に興味を持ち、環境アセスメントや景観のアセスメント、そうい

った先駆的な仕事を10数年間一生懸命させていただきました。

それから転じて、20年間位は、信託銀行の研究所で、都市計画や投資プロジェクトの審査などの現実の経済性ベースでの諸検討が必要な仕事や、投資の流動化、資産管理についての仕事をさせていただきました。

今現在は、現役ではありませんが、地域の皆さんと一緒に、環境問題を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

堀本 桂 (委員)

堀本と申します。大塚三丁目に現在住んでおります。私は10年前に千葉ニュータウンに越してきました。

前年度に大塚三丁目の町内会長として、印西クリーンセンターの移転問題に関わり、地元の有志の方と一緒に、この問題について考え行動して来ました。

私の職業は、黒須さんと似ているところがありますが、不動産や公民連携プロジェクトのアレンジをしており、地域振興等々については業務でも関心があるところです。

どれだけ自分の知識をご提供出来るか、お手伝い出来るか分かりませんが、基本的には、市民感覚をこの検討に反映させていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

山口進 (委員)

印西市岩戸に住んでいる山口と申します。代々岩戸地区で生活しています。

岩戸地区には、ごみ処理の1番問題となる最終処分場が建設されています。

この最終処分場は、地元の方々の大変なご理解の下に建設されました。

建設後、15年経ち一杯になったら、表層を覆土し、芝生を張り立派なグラウンドにして地元に戻すという約束でしたが、幸いにして、皆さんのご協力で、ごみが減量化された関係もあり、今のところ一杯にはなりません。

建設後、既に15年以上過ぎましたが、地元の皆さんは、仕方がないということで黙認しています。

そういう状況下、新たなクリーンセンターの場所も大切ですが、最終処分場が無くなったときは、大変な問題になります。

過去には、長い間お世話になっていた北茨城や銚子の民間処分場に受け入れを断られ、大変困った時期が続きました。

そういう経緯も含め、これからご検討の程、よろしくお願いします。

柴田圭子 (委員)

白井市の柴田と申します。私は、印西クリーンセンター近隣の桜台地区に住んでいます。

13、4年前に、公害防止協定に基づく、印西クリーンセンター環境委員会の会議を傍聴し始め、桜台地区の環境委員会加入に取組んだことがきっかけで、印西クリーンセンターとは関わってきています。

組合議会の議員だったこともあり、廃棄物関係には関心がありまして、次期施設が一旦決まりかけたものの白紙撤回になった経過を見てきています。

前回の検討委員会も傍聴などをし、決まり方については、皆が分かる・説明出来る・納得出来る方法をどうしたら出来るのかというのが、一番重い問題で、その部分に関われる機会

を得られたことについて、ありがたいと思っています。よろしくお願いします。

藤森義韶（委員）

白井市の藤森です。私はこの2年間、印西クリーンセンターの問題について色々な情報がある中で、市民の皆さんと一緒に、色々な形の学習会等に取り組んで来ました。

その中で感じたことは、住民の合意を如何にして取り付けるかということが非常に重要だということ。

また、それぞれの自治体は、財政的に非常に厳しい状況にあるので、財政の話し抜きには、印西クリーンセンターの問題を語れないのではと思います。

そうしたところに関心を持ち、この会議に臨みたいと思いますので、よろしくお願いします。

渡邊忠明（委員）

白井市の渡邊と申します。私は生態学が専門ですが、環境庁の出来る2年前、厚生省に入り、環境庁の発足前から環境行政に関わって来ました。

環境アセスメント制度の試行錯誤、環境基本計画、生物多様性、地球環境問題、全て皆さんのご理解が得られない段階から関わり、国会でいつも袋叩きにあった次第です。

本州四国連絡橋、これは日本で最初に住民意見を聞いた環境アセスメントを行いました、それを審査する立場にあり、その腕を買われ本州四国連絡橋公団に行き、今では公共事業では当たり前となっているパブリックインボルブメント、要するに公衆意見の吸い上げを行って来ました。

また、世界遺産に結びついた屋久島環境文化村構想、このときも島の皆さんの意見の吸い上げを行って来ました。

環境行政というのは、住民意見の反映が基本ですが、私はそういった未知の領域を制度化して来た経験を持っています。

コンサルタントの資格としては、文部科学大臣認定の技術士では環境部門、建設部門は建設環境、また、都市及び地方計画を持っています。

本来ならば、学識経験者の立場でもという自負はありますが、住民委員に応募させていただきました。

また、用地選定の住民意見の吸い上げをコンサルタントとして請け負った際は、当時日本に定着していないファシリテーター、つまり第三者の学識経験者を間に立て、住民の皆さんと議論するという手法に取組みました。

学識経験者の4人の皆様方には、住民との対話の際、よきファシリテーターとなっていたいただければと、ご要望を申し上げます。

最後になりますが、時々生態学の応用で造園もやっています。

役人としての最後に、両陛下の御所、また両陛下がお移りになった東宮御所のお庭のデザインを完成させました。

用地選定の後、新たなクリーンセンターを美しく飾る能力も持っていますので、よろしくお願いします。

玉野辰弘（委員）

栄町の玉野です。私は生活する上でなくてはならない施設と思い、応募させていただきました。よろしくお願いします。

山本博久（委員）

同じく、栄町から参りました山本博久と申します。よろしくお願いします。

生まれも育ちも栄町です。

今、皆さんの色々なご経験や技術的なものを拝聴しましたが、私はこの委員会に対し、ご披露するような知識や技術は持ち合わせておりません。

しかし、一住民として、ある程度年数が経過したこの施設が、今後も滞りなく我々の生活の中で順調に動いていただくということが、私達にとっての願いです。

また、私達の子孫にとっても、非常に大事な問題だと思います。

そういう意味で、今回、参加させていただきました。よろしくお願いします。

平井健男（委員）

平井健男と申します。委員名簿の一番下に管理者が必要と認める者として印西クリーンセンター環境委員会住民側委員とありまして、私は、環境委員会代表として参加します。

しかし、間もなく今年度の環境委員が新たに選任されますので、今後、環境委員会代表が変わるかも知れません。

私は、環境委員会の総意をここで発言します。個人の意見は発言しません。

環境委員会は、周辺自治会が1年間で40何回も印西クリーンセンターと交渉した結果、公害防止協定を結んだことで始まりました。昭和63年、今から25年前です。そのときは9つの自治会でした。

現在加入している自治会数は34団体、委員数が28名で、年間4回の会議を25年間ただの1回も欠けずに現在まで運営しています。

その間、印西クリーンセンターが国の規制値をオーバーすることは1度もなく、環境委員会との大きなトラブルもありません。

この検討委員会で1番大切なこととして強調したいのは、どうやって早く移籍先の場所を見つけるかということです。

ところが、移籍先の周辺住民を説得するには、2年掛かるのが当たり前だという常識すらあります。

現在地に、印西クリーンセンターを建設するとき、居住していたのは小倉地区の旧住民の方だけで、小倉地区の皆さんは、松戸のクリーンセンターに見学に行き、公害が無いことを確認し、許容されました。

つまり、印西クリーンセンターは、反対なく受け入れられました。

印西クリーンセンター建設後に越してきた周辺住民も、我々の出したごみだから工場に協力しようというような雰囲気があり、激しくもめるということは無く、今日まで来ています。

1度だけもめたのは、高煙突化をしつこく要望した結果、平成14年に当時の海老原管理者が1度は認めたのですが、10億円の費用が無いということで、そのままになりました。

もし、そのときに高煙突化していれば、何年にも亘る検討委員会の必要は無く、今頃はも

う建替用地のテニスコートに、次期施設が出来ていたかも知れません。

そういうことで、住民が環境委員会として印西クリーンセンターと協力しながらやってきて、たった1つ出した願いが受け入れられなかったために、新しい用地を探さなくてはならないことになっていると思います。

現在の環境委員会の願いはたった1つで、印西クリーンセンターは平成30年頃には取り壊すということで今まで計画してきましたが、次期施設が操業するまで10年も掛かり、その間、印西クリーンセンターの古い設備で操業しなければならないのであれば、操業にあたり、費用を惜しまないで欲しい。

既に皆さんの意見の中には、どうせ止めてしまうのだから、このようにやれば少ない費用でやれるよという、具体的な提案すら出ています。

これまで、規制値をオーバーしたことは、1度もありませんが、オーバーすれば、我々環境委員会は、公害防止協定に基づき直ちに印西クリーンセンターを止めて、街中にごみが溢れるということになってしまいます。

それはやりたくない。それが今の環境委員会の強い希望です。

そういう意味で、早く移転先を選んでいただき、それが長引くようなら、印西クリーンセンターの古い設備で操業するにあたり、費用を惜しまないで欲しい。

次第6 諮問書について

岩崎良信（事務局：事務局長）

以降、次第に沿い進めます。

次第の6、諮問書についてを議題とし、事務局より説明します。

川砂智行（事務局：副主査）

資料の16ページをお開きください。

諮問書は、事前に皆様へ郵送した関係で（案）となっていますが、原本と内容に相違点はありません。

なお、原本は、この後、選任される委員長にお渡しします。

それでは、諮問書の趣旨などについて、ご説明します。

次期中間処理施設整備事業の推進については、印西地区における一般廃棄物の安定処理の継続に関し、重要な課題です。

中でも施設を整備する用地の選定は、最重要、かつ緊急の課題です。

そこで、用地の選定を推進するにあたり、専門的知識・経験の活用、民意の反映、透明性の確保、それらを図りつつ、適切かつ円滑に検討を進めるため、皆様のご意見を頂戴したく、この度、お諮りするものです。

最後に、答申をお願いしたい目途について、ご説明します。

まず、用地の募集に関連する諮問事項は、平成25年8月、次に、候補地の選定に関連する諮問事項は、平成26年3月としています。

岩崎良信（事務局：事務局長）

ご質問等、ありますか。

亀倉良一（委員）

後程の、今後のスケジュールで具体的な考え方を説明されると思いますが、今、直面している状況は、非常に複雑なものがあります。

つまり、9住区への移転については、印西市は現計画を白紙撤回するという申し入れをしましたが、組合はそのようなスタンスに立っていません。

そこをどう調整するかは、複雑な問題です。

ですから、簡単にトントンと話しが進んで行くような状況ではないと思います。

しかし、この諮問書を見ると、例えば諮問事項の（1）から（6）については、8月までという非常に短期間で結論を出せという内容になっていますが、果たしてこのスケジュールで出来るのかどうか、非常に不安を持っています。

諮問ですから、ここで直せということは出来ないと思いますが、その辺に問題点があるということを申し上げます。

岩崎良信（事務局：事務局長）

答申期間については、説明があったように目途ということですので、委員会の審議の過程で、皆さんに協議していただくことになろうかと思えます。

寺嶋均（学識経験委員）

諮問事項の（8）は、候補地の周辺住民との合意形成に関することという表現になっていますが、これだけでは何を言わんとしているのか、諮問する側として何を望んでいるのか、はっきりしないので、更に説明を加えてください。

川砂智行（事務局：副主査）

諮問書の1番、諮問事項の（8）は、候補地の周辺住民との合意形成に関することということで、かなり広い書き方をしていますが、具体的には、周辺住民との合意形成の方法や手法について、こうしたら良いのでは、こうするべきであるといったご意見をいただきたいと考えています。

藤森義韶（委員）

テーブルに、印西クリーンセンター一次期中間処理施設整備基本計画という前回の報告書が置かれていますが、諮問事項を検討する際、前回の検討委員会でまとめた、この整備基本計画の中から、教訓的な、あるいは、こうするべきだということが取り上げられたのかどうか。

また、そういう検討をしたのか確認します。

渡邊忠明（委員）

関連しますから、もう1つ質問しておきますが、候補地とは絞り込んだ用地ではなく、複数の用地と理解して良いのか確認します。

高橋康夫（事務局：主幹）

先ず、候補地の選び方は、この検討委員会の会議でお決めいただくということで、まっ更な状態です。

前は、6箇所の比較検討地の中から、上位3箇所を候補地として、管理者に報告し、最

終的には、正副管理者会議で、1箇所に決めていただきました。

また、藤森委員のご質問は、こういった経緯でこの検討委員会が設置されたのかという理解でよろしいでしょうか。

藤森義韶（委員）

はい。

高橋康夫（事務局：主幹）

現時点で、白紙撤回は成立していませんが、正副管理者は、新たな用地を選定することが最重要課題であると位置付け、事務局に対し、用地選定作業を先ず進めるようにとの指示がありました。

ごみ処理施設の整備計画は、色々な問題等がありますが、用地の問題が最重要なので、それを先ず決めて、その後に施設整備に係る作業をして行こうという1つの考えです。

平井健男（委員）

今の関連ですが、用地をここに決めたいという話が出ると、周辺住民は必ず私共環境委員会に、清掃工場を造ったら一体どうなるのかと聞きに来ます。

そのときに、環境委員会としてどう答えるかということ、環境委員会は25年前に出発し、住民側と工場側との間に大きなトラブルが起こったことはありません。

高煙突化をただ1つ強く主張し、受入れられなかったときも、トラブルはなく、黙って受入れました。

その代わり、過去の経緯資料にもありますが、3千何百名の反対署名により、出て行けという要望書が提出されましたが、高煙突化していれば、恐らくそうことにはならなかったと思います。

そういう意味では、管理者、市長も、このようなことは二度と繰返さないと思っておられるのではないのでしょうか。

このように、印西クリーンセンターは公害を出さず、周辺住民とも大きなトラブルを起こさず操業してきましたが、高煙突化という住民の強い希望を受け入れなかったために、市長はその後大変苦勞しておられるということをお伝えすれば、クリーンセンターを新しく受け入れようとする住民の方々は納得するのではないのでしょうか。

環境委員会としては、移設先が早く決まって欲しいという希望があります。

事実をお伝えすれば、早く次の用地が決まると思います。

黒須良次（委員）

最初に、亀倉委員から意見がありましたが、全体のスケジュールの設定は、スタート段階で吟味する必要があるのではと感じています。

また、地元の理解度が低い中、突然話しをしても、多分地元は検討出来ません。

先ず第1点は、ごみ処理基本計画検討委員会で、ごみの発生から処理までの全体像を見直ししていますが、その検討は、ごみの発生量、処理量、技術革新による新しい処理技術、公害防止技術の発展に伴う周辺への影響度の縮減など、色々な項目があります。

その中で、次期中間処理施設の具体的な規模的イメージ、性能的イメージ、又は、それらの方針付けというものが、ある程度決まらないと、ある意味では、この用地検討委員会の検

討における重要な前提事項である用地の規模、立地的要件、環境影響を踏まえた上での前提条件などが、大きく変わってしまう可能性もあります。

そういう意味では、ごみ処理基本計画の検討スケジュールが相当先行しないと、用地検討委員会の検討事項との調整にずれが生じ、検討が無駄になる可能性もあることから、この辺りのスケジュールリングが、かなり重要だと思います。

また、同じくスケジュールですが、今、平井委員から色々な話をうかがいましたが、住民が、過去の間処理施設、また、これからの中間処理施設の性能や環境影響をどの程度理解しているかという、多分あまり理解されていないと思いますので、先ずこの検討委員会がスタートした段階から、住民の合意形成の大前提となる基礎的な知識や情報の共通認識を図るべく、ごみ処理施設のこれまでの実績はこうで、今はこうで、これからこうなるんだよという広報が必要になると思います。

そうしないと、情報の非対称性と言われるように、同じ村や町の人でも千差万別な意見を持ち、皆さん全然違う知識的な背景の基に意見を言い合うことで、2年3年掛かっても、絶対に合意形成は得られないと思います。

そうした意味で、合意形成のためのスケジュールは、特別に作る必要があるのではと思います。

合意形成のために関係2市1町の住民の皆さんに、どういうスケジュールリングで、どういう的確な情報を流していくか、募集するまでの段階で何をしておくべきか、また、募集時点で何をすべきか、選定時点で何をすべきかということ全体スケジュールの中にきちっと位置付けて進める必要があるのではと思いますので、この検討委員会の当初段階で、重点的に検討して欲しいと思います。

そうした検討や準備が無いと、住民ベースの意見を尊重すればする程、施設を受入れる地元が紛糾してしまう可能性が高いと思いますので、是非よろしくお願いします。

平井健男（委員）

今の話しの関連で補足します。

印西クリーンセンターがどういう状況かということをお皆さんに知らせたいことから、私は環境委員会が昭和63年の3月に始まってから、これまで25年間、1年4回の全ての会議に出席しています。

途中3年間、同じ自治会から別の方が環境委員として選任されたときも、傍聴しました。

また、山崎前管理者が、次期施設整備の説明会を3回開催し、更には、住民の方々がやられた環境フォーラムのような半公式の会議が2回あり、それらも全部出席しましたが、環境委員会の住民側代表という立場だったことから、発言はしませんでした。

この説明会や会議で、何を聞きたかったのかということ、公害の話しが出るか出ないかですが、印西クリーンセンターの公害の話しは、一言も出ませんでした。

印西クリーンセンターが操業開始して数年間は、風下で少し臭うことはありましたが、それは最初の間だけです。

何百人もの住民が次期施設の説明会や環境フォーラムに出席しましたが、その場で25年間も続くこの環境委員会のことに、誰1人触れられませんでした。

ということは、マスコミで問題になることもなく、今までいかに印西クリーンセンターが公害を出さずに操業してきたかという証明になるのではと思います。

渡邊忠明（委員）

平井委員のご意見は、非常に重いものがあると思います。

黒須委員は、ごみ処理基本計画検討委員会の動きも睨みながらというご意見でしたが、いずれにしても、ごみの中間処理施設は必要であり、基本的に現代のごみの中間処理施設は、平井委員が長くご経験されたように、公害という観点からは全くクリーンで、ダイオキシン対応もきちっと出来ていることから、その辺をいかに理解していただきながら、進めていくか。

例えると、民主党が環太平洋経済連携協定がどういうものなのか言わないものだから、皆が疑心暗鬼になり心配しましたが、これはこうなんだよということを理解していただければ、合意形成にさほど苦勞することはないと思います。

中間処理施設は、どんな方法を執っても、どんなごみ処理基本計画を策定しても、必要となるものですから、中間処理施設が環境的にいかに工夫され、いかに安全かということをご理解いただきながら、立地する場所だけではなく、関係2市1町の皆さんにご理解をいただき進めて行くことも大事だろうと思います。

次第7 委員長及び副委員長の選任について

岩崎良信（事務局：事務局長）

次第の7、委員長及び副委員長の選任ついてを議題とします。

委員長、副委員長は、3ページの附属機関条例第3条第1項の規定により、委員の互選により定めることとしています。

委員長は、同条第2項の規定により、本検討委員会の事務を総理し、代表する職務となります。

なお、検討委員会の議事を円滑に進めるため、会議前には事務局との事前の打ち合わせ等のお時間をいただくこともありますので、ご了承願います。

また、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故などがあるときは委員長の職務を代理する職務となります。

まずは、委員長の職について、立候補、並びに推薦などがありますか。

渡邊忠明（委員）

事務局に案は無いのですか。

岩崎良信（事務局：事務局長）

提案する用意はしていますが、まずは委員の皆様で決めていただくのが1番と考えています。

藤森義韶（委員）

事務局で、委員長を学識経験委員、副委員長を住民委員とした構成の案はありますか。

岩崎良信（事務局：事務局長）

他にご意見がないようですので、事務局案をご説明します。

高橋康夫（事務局：主幹）

事務局としては、今後、住民委員の皆さんから色々なご意見をいただくこととなりますので、委員長は学識経験委員からお願い出来ればと考えています。

その中でも、他の公共団体等の一般廃棄物処理に係る委員会等で、数々のご経験のある寺嶋学識経験委員を委員長にご推薦したいと考えています。

（「異議なし」との発言あり）

岩崎良信（事務局：事務局長）

異議なしと認め、委員長に寺嶋学識経験委員を選任させていただきます。

それでは、寺嶋委員長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

寺嶋均（委員長）

委員長を指名されまして、いささか当惑の想いですが、皆さんのご承認をいただいたということですので、務めさせていただきたいと思います。

候補地の選定、建設用地の選定というのは、どこの都市でも大変です。

私は、他の都市で4箇所、東京都清掃局に在職していた際も2箇所携わり、凄まじい経験をして参りました。

どこでも喧嘩騒ぎで、どうやって納得いただくかということについて、大変な思いをして参りました。

昔は、候補地を先に決めて、急に発表することもありましたが、現在は、情報公開、住民参加が基本となり、そのようなことは許されない時代になって来ています。

そういう中で、皆さんの自己紹介を聞いていましたら、多種多様な経験能力をお持ちの方がたくさんおられますので、皆さんのお知恵を借りながら、また、皆さんで知恵を出し合いながら、何とかまとめて行けたらと思う次第です。

先程、ご意見のありました、どういうごみ処理施設を造るのかという前提条件やコンセプト、また、ごみ処理施設のあり方というのは、単にごみを燃やす施設ではなく、かなり複合的な都市施設として、国のほうでも広く考えるようになりました。

印西クリーンセンターは、地域のエネルギーセンターという位置付けで、熱利用に関しては、非常に先端的なことを行っています。

これは、ヨーロッパ等では、当たり前になっている方式ですが、こういうものを本邦初に導入し、実現化したことは、非常に自慢して良いことだと思います。

最近、国のほうでは、ごみ焼却施設を地域の防災拠点という構想にしたらどうかということを書いており、環境省から通達も出ていますが、必要な経費は、交付金の対象にするとしています。

ごみ焼却施設自体は、先般の東日本大震災でも、ほとんど壊れていません。

早いところは、一週間程度で正常状態に戻っている施設もあります。

ごみ焼却施設には非常用発電機があり、工場が止まっても照明や空気調和設備に必要な電気が自給出来ることや、水道のタンク容量が大きいことから、大震災で外が真っ暗な状態でも、事務室や見学者の控室を周辺住民、特に高齢者などの避難場所として活用出来ます。

また、電力会社からの送電が止まっても、非常用発電機だけで炉を立ち上げ、ごみを燃やし始めることが出来る施設もあります。

私に関わりました東大阪都市清掃施設組合で計画した施設は、約200名の方々の簡易ベッドや非常用の食糧等を準備するなどしており、ごみ焼却施設のあり方というものは、先に議論したほうが良いかも知れませんが、そのように変わって来ているのではと思います。

そうした中で、どこに建設したら良いのかということは、別の視点で議論されても良いのかも知れません。

私は、他の都市の事例等を色々と承知していますので、会議の中でお話することになるかも知れませんが、皆で良い知恵を出し合い、何とか着地点を求めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

岩崎良信（事務局：事務局長）

ありがとうございました。

以降の議事進行は、寺嶋委員長をお願いします。

寺嶋均（委員長）

会議を進行します。

次に副委員長の選任ですが、先程、藤森委員からは、副委員長は住民側から選出したらどうかというご意見がありました。

受任していただける方はいらっしゃいますか。

渡邊忠明（委員）

住民は、地域の利害というものを考えざるを得ません。

副委員長は、委員長欠席の場合に委員長の代理となることを考えると、中立的な学識経験委員の中からお選びいただくのが、妥当だと思います。

黒須良次（委員）

渡邊委員から、住民であれば地域の利害を背負わざるを得ないというような意見がありましたが、その地域の概念が、この検討委員会の住民委員の方は違うのではと思います。

渡邊委員のご意見は、狭い地域という前提だと思うのですが、皆さん印西地区という関係2市1町の広い意識で、この問題を考えていると思いますので、別段住民であろうとなかろうと、枠をはめないほうが良いと思います。

渡邊忠明（委員）

意識は意識ですが、立場としてどうなのかなと。

寺嶋均（委員長）

住民側からという意見と、学識経験者側からという2つの意見が出ました。

住民側、学識経験者側問わず、副委員長を受任していただける方は、いらっしゃいますか。

高橋康夫（事務局：主幹）

副委員長に人数の制限はありませんので、住民側、学識側経験者側から、1名ずつという

ことでも結構です。

寺嶋均（委員長）

それでは、藤森委員と渡邊委員の意見を合わせた形とし、住民側で1名、学識経験者側で1名の計2名の副委員長を選任することで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

学識経験側については、私に指名させていただけるとありがたいのですが、河邊さんをお願いしたいと思います。

（「異議なし」との発言あり）

寺嶋均（委員長）

異議なしと認め、学識経験者側の副委員長を河邊さんをお願いしたいと思います。

柴田圭子（委員）

住民側の副委員長は、明確に意見を述べられている黒須委員か藤森委員のどちらかではないかなと思います。

黒須良次（委員）

提案させていただきます。

この席において、印西地区のごみ処理の問題に対し、非常に長い間、住民の皆さんの意識啓発に努められた方は、私の知る限りでは、藤森委員と亀倉委員だと思います。

このご両名のどちらかの方に就任していただくことを私は希望します。

藤森義韶（委員）

私としては、印西クリーンセンターが印西市にあることから、どうしても中心は印西市だと思いますので、亀倉委員に是非お願い出来ればと思います。

亀倉良一（委員）

私は黒須さんにやっていただきたい。

黒須良次（委員）

私は、印西市市民活動支援センターの登録団体の事務局という立場でして、先程、渡邊委員のご意見にあった、利害というような懸念がありますので、私は遠慮させていただきたいと思います。

渡邊忠明（委員）

私は単身赴任が長く、2市1町との関わりがあまりありませんが、行政経験は非常に長いことから、私でよろしければ受けさせていただきます。

寺嶋均（委員長）

渡邊委員から、副委員長になっても良いということですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

寺嶋均 (委員長)

それでは、渡邊委員に副委員長をお願いしたいと思います。

渡邊忠明 (副委員長)

委員長がいらっしゃるときは、自由な発言が出来るわけですね。

寺嶋均 (委員長)

私は委員長ですが、私も意見は申したいと思っています。

それでは、委員長寺嶋、副委員長は、河邊さん、渡邊さん、以上3名で務めさせていただきます。

次第8 次期中間処理施設整備事業の経緯について

寺嶋均 (委員長)

次第8番、次期中間処理施設整備事業の経緯について、事務局の説明をお願いします。

川砂智行 (事務局：副主査)

18ページをお開きください。

この資料は、これまでの経過を時系列にまとめたものです。

上から順番に時系列になっています。

続きまして、19ページから28ページの資料は、前回計画における用地の評価に関する報告書の一部を抜粋したものです。

この資料に記載されている用地の比較評価に関する条件、評価項目、評価基準及び配点などについては、今後のご検討にあたり、基礎資料としてご活用していただくことを想定しています。

つきましては、具体的なお検討は、次回会議以降になると思いますが、本日の会議で事前提出するものです。

寺嶋均 (委員長)

大変簡単な説明でしたが、皆さん、資料を事前に確認していると思います。

この資料に関し、質問等がありますか。

亀倉良一 (委員)

経緯の報告なので、これで良いのかも知れませんが、18ページの経緯の中で、平成24年度の11月に、印西市長から管理者へ、現計画の白紙撤回が申し入れされるという記述がありますが、これは正確ではありません。

この記述からは、あたかも現計画の全体が白紙撤回されるかのように受け取れますが、白紙撤回の定義をきちんと理解し、この検討委員会でどのように考えるのか、組み立てて行くのかは、非常に大事だと思います。

また、次の次第では、スケジュールの原案が出されていますが、事務局でスケジュールを作成するにあたり、前提とした考え方があると思います。

その考え方について、分かり易く説明していただいた上で、ただ単に原案が良い悪いということだけではなく、スケジュールをどうすべきか、検討委員会の中で自由に意見を出し合い、作り上げて行くべきだと思います。

寺嶋均（委員長）

平成24年11月の、印西市長から管理者へ、現計画の白紙撤回が申し入れされたことをもう少し詳しく説明していただく必要があるのではということと、この検討委員会でこれから審議して行く上で、前提となる事柄に関するご意見です。

それに関連し、私からも追加質問しますが、今日、机の上に配布してある印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画ですが、施設のあり方などは、この整備基本計画をベースに審議を進めてくれという意味でしょうか。

その点も含めて、事務局の説明をお願いします。

高橋康夫（事務局：主幹）

これまでの概ねの経緯は、資料に記載しているとおります。

また、お手元の印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画のご説明は、平成20年度まで遡ることとなりますが、平成20年12月に事務局で印西クリーンセンター用地内の建替えを計画し、管理者に報告した際、市町村への説明が重要という管理者の意向を受け、関係市町村議会への説明を行いました。

その際、現在地での建て替えを優先して考えるだけではなく、その他の用地も検討すべきとの意見があったことから、次年度の平成21年度に、次期中間処理施設整備検討委員会を設置し、1年間、用地の検討を進めました。

その検討は、関係5市町村から候補地を推薦していただき、それを比較評価するという手法を執り、当該推薦地5箇所到现在地を合わせた6箇所を点数評価により比較評価した結果、現在地及び印西市から推薦のあった印西市①（千葉ニュータウン8住区）と印西市②（千葉ニュータウンの9住区）が、上位3箇所となりました。

その後、上位3箇所の全ての用地が印西市にあることから、印西市のまちづくりにおける見解や余熱利用を行っている地域冷暖房事業者への調査結果などを総合的に判断し、平成23年5月の正副管理者会議において、現在地から約500m離れた印西市②を建設予定地として決定しました。

その後、組合で説明会等を開催しましたが、最終的には印西市長選の結果、板倉新印西市長より白紙撤回の申し入れがされました。

お手元の印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画は、ただ今ご説明した上位3箇所を基に策定しています。

この整備基本計画では、施設コンセプトの設定、余熱利用の方法における比較評価、また、PFIの評価等もしています。

今回、新たな用地選定を行いますので、この整備基本計画は、あくまで参考資料として本日お配りしましたが、住民参加型の検討委員会による評価の結果なので、十分に重きを置き、検討していただければと思います。

藤森義韶（委員）

2年間掛けて策定した、この整備基本計画が事実上の白紙撤回になったことに対し、事務局において、どこに問題点があったのか、あるいは、どういうことが欠けていたのかということを含め、検討したことがあるのか聞いておきたい。

高橋康夫（事務局：主幹）

前回の検討における、我々の反省点ということでしょうか。

藤森義韶（委員）

前管理者が決定した計画が白紙撤回に至った要因、指摘されている事項、問題点、また、新しい管理者の考えがどこにあるのかということを含め分析をし、事務局でどのように総括したのか伺いたい。

高橋康夫（事務局：主幹）

反省点としては、先ず情報公開が挙げられると思います。

その点を踏まえ、今回、新たに検討委員会を設置するにあたり、設置の根拠を条例とし、住民委員の公募を行いました。

また、前回も行いましたが、ホームページ、広報紙等を充分活用することや、今回は事前説明会を開催する前提で、スケジュール設定しました。

また、清掃工場の計画段階における整備費用の算出は、非常に難しい大きな問題になります。

前回、施設整備費用は、全国平均での処理能力トン当たりの単価、用地費用は、9住区の土地所有者であるUR都市機構への聞き取り調査等を基に、概算費用として算出しましたが、金額の裏付けが非常に少なかったという点は、反省点と考えています。

また、次期施設の規模に関しては、平成20年度に策定したごみ処理基本計画を基に概算算出し、最終的には平成25年度に予定していた当該基本計画改訂後の内容を基に算出しますと説明したのですが、情報等の独り歩きと申しますか、概算算出した施設規模が先行してしまい、施設規模が大きすぎるというご指摘を多く受けましたので、情報の出し方についても十分反省する点だと思います。

また、住民説明会でのご指摘が数々あるので、そうしたことも踏まえ、今後、事務局としては進めたいと考えています。

渡邊忠明（副委員長）

平成21年6月に、前回の検討会委員会を設置した際も、公募住民の委員が入っていたと記憶していますが、どうでしょうか。

高橋康夫（事務局：主幹）

住民委員は入っていましたが、関係5市町村からの推薦委員ですので、公募住民ではありません。

渡邊忠明（副委員長）

良く分かりました。

寺嶋均（委員長）

白紙撤回の理由がはっきりしません。

亀倉良一（委員）

白紙撤回の申入書があるので、白紙撤回の理由は明確です。

寺嶋均（委員長）

用地買収費用の負担が大変だということが、大きな理由なのかどうか。

藤森義韶（委員）

私は、外から見ていて、やはり最終的には用地選定の問題が一番大きかったのではという気がします。

先程、委員長が仰ったように、色々な自治体を見ても、用地問題の住民合意形成が1番の問題になっていますので、今回は、特に慎重に論議をして行きたいと思います。

鬼沢良子（学識経験委員）

確かに仰るとおりで、用地選定は非常に難しい問題ですが、先程委員長がご挨拶の中で仰ったように、今まで清掃工場は、迷惑施設という視点が大きく、その点から、用地買収が非常に困難でした。

しかし、3・11の震災以降は、国もそうですが、地域の防災拠点としての見直しや、エネルギーの供給地としての見直しが、非常に進んでいます。

清掃工場は、概ね最低30年は使う施設ですが、10年後、20年後、30年後の清掃工場の位置付けがどういうものかということに対し、私達住民は、そこまでの考えに及んでいないのが現実です。

については、今までのように清掃工場が迷惑施設だという観点からの判断だけではないものをこの検討委員会で明らかにし、地域住民の方にそれを知っていただくということも、大切だと思います。

寺嶋均（委員長）

これまでの経緯の関係で、事務局に質問しますが、平成21年1月に、中央駅北地区町内会自治会連絡会から、現在地以外の場所で、環境に配慮した施設整備を望むとした要望書が提出されるとあります。

これは、先程、平井委員から話しのあった高煙突化を拒絶したことで、提出されたのでしょうか。

また、町会単位で、皆さん署名か何かされた形で提出されたのでしょうか。

平井健男（委員）

これは、環境委員会の中から出てきた要望ではないと思います。

それとは全く別の方が発議され、署名を集めたところ、三千何百名も集まったということです。

千葉ニュータウン中央駅圏は、自治会やマンションの管理組合が20幾つもありますが、中央駅の北側と南側で、それぞれ会長会というものを組織しています。

この反対の署名運動は、北側だけでおやりになったと思います。私は南側に居住していますが、この署名運動は確認していません。

よって、環境委員会を構成する34自治会等の全部に亘って署名を集め、反対したということではありません。

柴田圭子（委員）

この署名運動を主に取組まれていた方の発言として、「前の管理者が次期施設をここから500m位離れた9住区に移転すると決定した段階で、目的を達成した。」と記憶していますので、この署名を今後の検討で扱わなくても良いのではと思います。

黒須良次（委員）

この署名の関係ですが、私達も記憶がうろ覚えの部分があると思うので、事実関係がどうであったのか、次回会議あたりで、もう少し事務局から良く聞かせていただきたい。

また、板倉印西市長が去年の7月に市長選で当選された最大の争点は、前管理者が決定した印西クリーンセンターの9住区への移転計画を白紙撤回するという事です。

白紙撤回の理由は、去年の11月に印西市長の立場である板倉市長が、組合管理者である板倉管理者へ宛てた白紙撤回申入書に記載されているので、その文面をきちっと皆さん共通認識として、捉えておかなければいけないと思います。

また、白紙撤回申入書には、先程、事務局の高橋さんから説明のあった、前回の反省及び総括の中に入っていないことが記載されています。

それは、今後の論点になるような非常に重要なことです。

きちっとした客観的な確証や共通認識の基で検討を進めたいので、白紙撤回申入書の書面を皆さんに用意したほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

黒須委員のご意見ですが、白紙撤回の書面があるのならば、次回会議で結構ですが、各委員に配布してください。

また、先程の要望書は、署名が3,547人集まったということで、これも1つの住民の意思証明かと思いますが、事務局から補充的・追加的な説明はありますか。

高橋康夫（事務局：主幹）

要望書についても、要望の趣旨等が記載されているので、次回会議で写しを提出します。

黒岩七三（委員）

住民委員となってから、資料を読みましたが、なぜ現在地で次期施設が整備出来ないのか、更新出来ないのかということをご一般住民は私以上に知らないと思いますので、その理由をはっきりと示した資料の提出をお願いします。

そこを明確にしないと、次期施設を整備してから30年後に、また別の用地を検討することになります。

先程の委員長のお話しでは、次期施設を複合施設的に計画し、良いものを住民も納得するものを造ろうとしています。

それは良いことですが、30年後に施設を更新することが出来るようにすることも検討すべきでは。

藤森義韶（委員）

印西クリーンセンターは、次期施設の用地を確保した上での計画になっており、基本的には、現在地で十分建替えは可能です。

しかし、地域住民の方の意向等を含めて、今回のような問題になったと思いますが、なぜ

このような問題になったのかということをはっきりと明らかにすることで、我々は次のステップへの前向きな検討が出来るのではと思います。あまり時間を掛けずに。

その辺も、我々は共通認識として持つ必要があると思います。

現在の清掃工場の設備は、色々な学者さん方の色々な発言がありますから、環境アセス面で優れていることは、共通認識だと思います。

完全に鵜呑みにすることは出来ませんが、一応には、そういう状況にあることは間違いないと思います。

ただし、単に環境アセスの問題だけではなく、清掃工場には清掃車が入り出します。

そうすると、荷物の積み下ろしや搬入の際、臭気の問題が生じますので、廃ガスだけでは済まない問題が、背景にあると思います。

渡邊忠明（副委員長）

同じスタンスですが、結局、ごみ処理施設は、どういう格好であれ、やはり住んでいらっしゃる方々の心の中にはバックヤードシンドローム、要するに嫌なものは来て欲しくないという思いがありますので、事務局にとっては辛いでしょうが、藤森委員が仰ったような検証をして、それを教訓に次のステップに行くということは、私も大事なことだと思います。

黒岩七三（委員）

先程の私の発言は、現在地では整備出来ないという証拠を皆さんにはっきりと示したほうが良いということです。

私は以前、東京の高井戸に居住しており、大きな焼却場を目の前にして、生活していた経験がありますから、嫌なものは来て欲しくないという問題の件ではなく、諮問があったから新しい用地を考えるということだけではない姿勢を事務局は答えられるようにしてほしいという考えです。

渡邊忠明（副委員長）

大事なことですよね。

寺嶋均（委員長）

黒岩委員の仰っていることを違う言い方にすると、現施設に手を加えて、更に長く使えないかという検討や、それが無理ならば、どうしても新しい施設を造り替えなければいけないということをはっきりさせて欲しいということです。

黒岩七三（委員）

この検討委員会の担当事務に当てはまるかは分かりませんが、そこを答えられるようにしてほしい。

寺嶋均（委員長）

私は東京都清掃局で色々経験しましたが、稼働開始後、30年から40年の間位で、どうしても更新は必要となりますが、建物の耐用年数は、財務省の減価償却の期間からすると、50年はもつはずだとしています。

東京都清掃局では、清掃工場の屋根を剥がし、中の機器を全部クレーンで入れ替えている清掃工場が3施設程度ありますが、実際に行ってみると、建設コストが物凄く掛かってしまっています。

また、印西地区は、清掃工場が1箇所しか無いので、入れ替えている間のごみをどうするのかという問題が生じ、実際のところ、機器の入れ替え方式は、選択出来ないと思います。

平井健男（委員）

私は25年前から、年会費9千円の廃棄物学会に個人的に加入しています。

高煙突化の計画が取り止めになったとき、その学会に論文を出しましたが、個々のことは採用できないということで、拒否されました。

その際、松村さんという常任委員の方が、わざわざ謝りに来られ、印西クリーンセンターの幹部とも話しをしています。

その方は、他にも事例があるが、駅の目の前に清掃工場があっても、周辺住民の同意が得られて、駅前に相応しい運営をすれば、駄目だということはないと仰っていました。

しかし、今回選挙で当選した板倉市長は、駅の目の前に清掃工場を造るべきではないということをはっきり言っています。

確かめてはいませんが、選挙のときにもそういうことを言ったと思います。

建替用地であるテニスコートがあるのに、その取扱いが曖昧になっていることが、問題の1つの理由ではと思います。

付け加えますが、松村さんは、印西クリーンセンター環境委員会は、20何年間のただの1回も途切れることなく継続し、大変立派だと褒めていました。

また、印西クリーンセンターを見て、これ程清潔なごみ処理工場は、他にあまり見ないと褒めていました。

次第9 今後のスケジュール案についてについて

寺嶋均（委員長）

大分活発な意見ありがとうございます。時間がおしていますので、次の議題に移ります。

次第9番、今後のスケジュール（案）について、事務局の説明をお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

本日は、第1回会議ということで、担当としては、ここまで深くご議論いただくことを前提としていなかったことから、資料の情報量に色々な不備等があるとは思いますが、本日、皆様からご要望のあった資料を次回会議までになるべく揃えて、お示ししたいと思います。

それでは、資料の説明を進めます。29ページをお開きください。

この全体スケジュールは、事務局の案としてご提出しました。

内容は、色分けをしているように、平成25年8月までに募集方法等を決定し、9月から11月の3か月間を募集期間として、平成26年3月の平成25年度末までに、候補地を選定するスケジュールとなっています。

なお、項目の（2）のとおり、先進地の視察を5月中旬に設定していますが、視察先のご都合などにより、視察時期の変更や、平日の視察も想定されるので、予めご理解下さい。

また、視察に関するご要望や、ご希望先があれば、4月中に、事務局までご連絡下さい。委員長とご相談のうえ、検討します。

また、次回の第2回会議は、5月上旬に設定していますが、具体的な日時を決定したいことから、この後、ご検討願います。

次に30ページをお開きください。

この資料も、事務局の案としてご提出するものです。

内容は、視察を含め全部で10回予定している、会議においてご検討いただく概要項目の(案)をまとめたものです。

ただいまご説明した2つのスケジュール関連資料は、あくまで事務局の案です。

今後、検討委員会において、精査していただきたいと思えます。

寺嶋均（委員長）

ご意見ご質問があればお願いします。

亀倉良一（委員）

質問ですが、30ページの会議開催概要における同じ議題で、経過と共に、説明、確認、案の決定、決定という記載があります。

これはどういうステップを想定し、それぞれの用語はどういう意味なのか。

また、確認の段階では、色々な意見がまだ言えるということなのか、その辺りの考え方の説明をお願いします。

また、スケジュールを立てた前提の考え方を確認したいのですが、これは、なかなか難しい問題だと認識しています。

つまり、印西市長から白紙撤回が提起されていますが、今のところ白紙撤回は、組合としてのスタンスではないのですよね。

それから、印西市でも、議会を含めて積極的に白紙撤回で一致し、揺るがない方針であるかという、そこはまだ多少の議論の余地があるという非常に曖昧な、確定していない不確定的な状況にあります。

今説明したように、印西市は白紙撤回と言うけれども、組合の正副管理者会議では、そこまでは決め切っていないという状況の中で、今まで積み上げてきた議論をどこまで戻るかという問題があります。

具体的には、これから新しい用地を選ぶ際、今までの6箇所、現在地を含めた6箇所の比較検討地を全部白紙に戻し、全く新しく用地を選択して行くのか、そういう考え方に基づいてスケジュールを立てたのか。

あるいは、そうではなく、今まで色々な議論を重ねて来て、6箇所は、ある程度特定出来るので、それを前提として、白紙撤回の件で問題となっている9住区だけを外し、5箇所に新しい用地を付け加えて揃えようとしているのか。

その整理は、非常に大きな問題です。

この検討委員会は、平成23年迄、2年間続けて来た前回の検討委員会とは別に立ち上がったわけですが、しかしそうは言っても、継続性という問題もあります。

例えば、印西市議会などでは、検討委員会を作り、今まで大金を掛けて、せっかく検討したものを全て白紙撤回し、1からやり直すのかと、今迄の検討はいったいどうなるんだという議論もあり、そういう意味では、今、提起されている問題の検討は、継続性も考えなくて

はならないと思います。

先程私は、休憩の際ある方に、今度失敗したら大変だよというようなことを言われましたが、確かにそうだと思います。

継続性を維持しながら、今までの流れを受け止めて、どの部分を検討し変えて行くのかという整理を本当に共通認識として持たないと、先々、検討委員会での決定がまた覆されるとか、また説明がつかないような結論を出すことになりかねませんので、本当に我々自身が、住民に対して自信を持って説明・説得出来るところまで、議論を深めなければと思います。

今迄、非常に複雑な経緯を辿っていますが、過去の検討委員会の議事録は、組合のホームページに掲載しているので、是非一読し合った方が良いと思います。

全く新しいところからスタートするのではなく、今迄引きずってきている色々な問題をどう処理するのかを今問われているわけですから、そのところを是非よろしくお願ひしたいと思います。

そういう意味で、どういう考え方でスケジュールを立てたのか、質問します。

高橋康夫（事務局：主幹）

先程も少し説明したとおり、この検討委員会における色々な決定事項は、一から全て行っていたらと思います。

しかしながら、ただ今、ご意見がありましたように、前回の検討委員会とはどういう関係であるのか、また、前回行った検討内容が活かされるのかどうかということがあるので、基本的には、前回の検討委員会で決定したことを検証する形で、検討を進めていただければと考えています。

事務局としては、まっ更な状態なので、検証にあたっては、全体の進め方をはじめ、関係5市町村から推薦のあった前回用地の取扱い、現管理者が公約としている印西地区全体を対象とした公募、及びこの検討委員会による推薦などの比較対象地の抽出手法や、比較対象地の評価項目等、比較対象地の募集方法、周辺住民との合意形成方法などについて、検討項目の追加や、手法の変更も含め、ご検討いただければと思います。

亀倉良一（委員）

事務局の考え方は、分かりました。

この検討委員会で、今迄の経緯の扱いや、どこからスタートするのかということも含め、改めて新しい合意を作り、答申をまとめなければならない問題と理解したので、事務局と十分に意見交換をしながら進めることを要望します。

河邊安男（学識経験委員）

これからの検討を進めて行くために、前回の検討委員会の議事録を出していただくと、より理解し易いのではと思います。

また、先進地の視察が第2回会議の議題にあり、5月に視察というスケジュールになっていますが、視察をより有効にするために、どこを視察するのかは、委員会の中で検討した上で決めた方が良いと思いますので、この部分のスケジュールは、見直しをしていただければなと思います。

また、先程、迷惑施設という話がありましたが、今は時代の流れが変わりまして、ごみ処

理施設は、非常に重要な都市施設の1つであるという認識に立ち、この施設計画等を進めていただきたいと各委員へ要望します。

渡邊忠明（副委員長）

私自身も中間処理施設は、立派な都市施設であり、生活上なくてはならない施設、要するに自分が出したごみは自分の傍で片付ける。

しかし、一般論として、バックヤードシンドロームというものが、未だにはびこっているということを踏まえて検討しなければならないという意味で、迷惑施設と申し上げましたので、そこを誤解のないよう、お願いします。

私は、中間処理施設を電力原の1つとしても位置付けています。

河邊安男（学識経験委員）

是非、P I M B Y、プリーズインマイバックヤードという施設になるように、検討を進めていただければと思います。

寺嶋均（委員長）

亀倉委員のご意見は、非常に大事なところかと思いますが、事務局の説明は、事業用地を選定するための評価方法などは、前回の方法論などを検証する形で進め、建設用地の選定については、真っ白な状態から公募を含めて出発すれば良いという理解でよろしいか。

高橋康夫（事務局：主幹）

基本的には、対象にする用地の抽出の仕方は、色々な手法があると思います。

今回は、関係5市町村からの推薦という手法です。

しかしながら、今回は、管理者が公募で行うということも言っておりますが、公募するのであれば、しっかりと公募の中身を検討し、地権者が応募をするのか、他薦も可能なのか、あるいは大規模事業者が所有する用地をどう取り扱うか、また、この検討委員会による推薦を含めて、十分に議論いただいた上で、用地の抽出をしていただければと思います。

渡邊忠明（副委員長）

先程、亀倉委員から、過去の検討も時間の無駄にならないように参考にして欲しいという意見がありましたが、せっかくコンサルタントがついているので、絶対に中間処理施設を造ってはいけない場所、例えば都市計画区域の用途、学校からの距離、文化財包蔵地、また、栄町の状況は知りませんが、白井市・印西市は、重要な生物の生息地が明らかになっています。

既存資料を基にしても良いので、こうしたものを埋め込み、絶対に中間処理施設を造ってはいけない場所を明らかにしておくということ。

すぐということではありませんが、せいぜい3回目位の議論のときは、そういうものが出てきて、その中からどのように選んで行くかという議論のほうが良いと思います。

今の言葉で言えば、Strategic Environmental Assessment、戦略的環境アセスメントになりますが、生活環境の問題、自然環境の問題、文化財の問題、景観の問題、農振地域の問題、こういった観点から、絶対に造っちゃいけない、あるいは造れない所をはっきりとさせれば、おのずと候補地が浮かび上がりますので、皆さんで、次回検討いただきたいと思います。

寺嶋均（委員長）

評価基準といいますか評価項目にも関わることです。

渡邊忠明（副委員長）

ここに造ったら議論になるというような所を既存資料で明らかにし、事前に浮かび上がらせておこうという、簡単な戦略的環境アセスメントです。

ざっと見て、都市計画ははっきりしていますが、景観や自然環境は、あまりにお粗末なので。

高橋康夫（事務局：主幹）

中間処理施設の整備に不利な土地の抽出は、前回の検討委員会で作業を進めましたので、2年位前に取りまとめた資料を次回会議で提出します。

また、新たな基礎資料があるかどうか、確認を進めたいと考えています。

寺嶋均（委員長）

公募の際の応募者は、一般市民、地権者、URなど色々あるとは思いますが、既に建替用地として確保している隣のテニスコートは、誰が手を挙げる形になりますか。

高橋康夫（事務局：主幹）

現在地の取扱いは、この検討委員会で、ご協議いただければと考えています。

はっきり申し上げますと、管理者は、現在地からの移転を言われていますが、費用面や環境面でどうなのかという部分についてご議論いただいて、比較対象地とするかどうかは、この検討委員会で決めいただければと考えています。

藤森義韶（委員）

今迄、前回の検討委員会の議事録や報告書の問題が出ていますが、膨大な量です。

出来るだけ時間を割き、各委員さんは、予め目を通しておく必要があると思います。

そういう知識を持った上で参加してもらおうと、会議が非常に効率的に進むと思いますので、是非ともお願いしたいと思います。

組合ホームページに、前回の検討委員会の議事録や報告書は全部掲載しています。

柴田圭子（委員）

液状化は、2年前の議論で相当出ていましたので、文化財や景観のほか、液状化を加えていただくことを希望します。

また、議事録などは、物凄い量だと思いますので、机でも設けていただいて、委員が時間のあるときに組合に来て読めるような状況にさせていただけると、ありがたいと思います。

また、議論がこの検討委員会だけの進め方に集中していますが、先程の黒須委員からの意見にもあるように、ごみ処理基本計画抜きでは、この検討委員会は全然進まないという反面の現実があるので、ごみ処理基本計画検討委員会との意思疎通をきちんとしていただいて、ごみ処理基本計画検討委員会がどういう進捗状況にあるか、きちんこの検討委員会で把握出来るようにしていただいたほうが、良いと思います。

寺嶋均（委員長）

検討の順序とすれば、ごみ処理基本計画、施設整備基本計画、それから用地選定という流れなのですが、印西地区は、用地選定の結果が白紙撤回になったということで、用地選定の

検討がごみ処理基本計画の検討と並行作業になってしまっているのが、実態のようですね。

土田寛（学識経験委員）

環境委員会を含めた住民の皆さんが、この検討委員会に参加され、クリーンセンターの議論を積極的にされていることに、ある種の感動を覚えさせていただきました。

私は、都市計画が専門で、先程のごみ処理基本計画がどうなるのかという話しと関連するのですが、関係2市1町の平均年齢はどれ位でしょうか。

何が言いたいかという、30年、50年先を考えたときに、我が国の都市全体は縮小する方向なので、今の基準、今の地域住民の話しに止まらず、将来像としての都市計画は、更にメゾネット化することから、近代都市計画は、方法論も含めて崩壊しつつあります。

用途地域云々という話しも、人間が決めたことでしかない可能性が否めないのですが、地域一丸となつての地域まちづくりというビジョンとの関連の中で、ごみ処理施設は、もちろん都市施設のワンオブゼムですが、やはり生活の基本を支えているということから、プライオリティ自体は、大分高いはずだと思います。

そういう意味で、用地選定に際し、施設規模、環境影響、不適地などの検討による従来型の方法論も、もちろん重要ですが、それと並行して、将来、こんな暮らし方、こんな街の像があるので、例えばポジティブに使うにはどうしたら良いか、というようなことにも結びつくような材料を手間だとは思いますが事務局からいくつか提示していただきたい。

先程、河邊委員からもご発言があったように、これからのエネルギー問題は、大きな問題ですが、それに対して、今、実態事例も含めて、エネルギー効率は最悪、それ程良い状況ではないので、純粋に手放しで熱源と喜べませんし、ごみの安定供給がなされないことも課題として挙げられます。

ごみの安定供給がなされない上で、人口が増えないという前提になったときに、これから建設する中間処理施設がどうなるのかということも、少し気にしておかないといけません。

これまでの施設は30年で更新が必要ですが、これから建設する施設は50年もつかも知れないのです。

あまり軽々なことは申し上げられませんが、西のほうのニュータウンは、近代都市計画の最悪の結末を見ている部分もあり、すでに実態として使命は終わっています。

一方で、千葉県も埋立地側の民間の分譲型戸建住宅地であっても、空家率が高まっています。

このように、縮退都市としての近未来が見えている中で、この種のことも意見交換させていただければと思います。

単純に危ないとかバックヤードはいらないとか、そういう話しももちろん必要ですが、計画に対してご了解をもらうという住民合意ではなく、地域的に将来どう生きて行くのかという前向きに捉えていただく住民合意の議論が出来るような材料があると、非常にうれしいです。

妄想めいた抽象的なお願いで大変申し訳ありませんが、是非そういった議論で進めてはどうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

寺嶋均（委員長）

貴重なご意見ありがとうございます。

まちづくりの一環として、この施設をどう捉えて行くかという意味合いにもなるかと思えます。

また、人口が減って行く、高齢化社会に向かって行くという中でどう考えるか。

黒須良次（委員）

土田委員からお話いただいた、まちづくりのビジョンと、中間処理施設が防災面、エネルギー面、住民生活面、色々な面で位置付けがどんどん高まって行く中、例えば印西市のマスタープランに当たる総合計画での位置付けは、全くなされていないというか、これからしなければいけない問題なので、これは非常に大きな問題です。

また、人口動向や生活動向など、街の構造に関わるような問題となってくると、用地選定の大前提といえますか、そのこのステージの問題の話しを一切抜きで進んでしまうと、後でこれは失敗したなという話しに当然なるでしょうから、1回2回全体で議論した後、是非、専門部会を立ち上げて、集中的にそういうビジョンとの関連を考えなければ、煮詰められないと思います。

この問題は、もしかすると委員だけでは片付かないことだと思いますので、場合によっては、関係2市1町の担当課、企画サイド、財政サイドなどを含め、広がりをもった中で検討すべきだと思います。

最終的な枠組みは見当つきませんが、落とし所について土田委員のお知恵を拝借し、良いところに落ち着かせ、コンセンサスを得ていかないと、最終的には決まりませんでしたといった話しになるのではと思いますので、是非そういう方向で、検討いただければと思います。

寺嶋均（委員長）

行政の基本政策に関わることになっていきますから、どこまで広げて議論するかということもあるのですが、先程も言いましたように、日本は非常にエネルギー小国ということもあり、エネルギー的な面で、ごみ焼却施設の廃熱を発電や給熱として、いかに有効に使っていくか、また、複合的な都市施設として、今迄は還元施設的に老人ホームや温水プールなどで止まっていたましたが、防災拠点的な考え方が最近出てきています。

そういうことを含め、どういう施設を造ろうとしてるのかをある面で前提として想定すべきと、今、黒須委員の発言を聞いて感じた次第です。

河邊安男（学識経験委員）

自治体の総合計画等を踏まえたごみ処理基本計画は、既に策定していると思いますので、可能であればごみ処理基本計画書を各委員に示して、それを読んだ上で、不足している部分を議論することが必要だと思います。

亀倉良一（委員）

この全体スケジュール（案）に基づく今後の議論の関連で、コンサルタントは具体的にどのような役割りを果たされるのか質問します。

また、会議の運営（案）に、意見は事前に文書で出すと記載してありますが、今回の会議資料をいただいたのは2日前です。

しかし、それでは事前に意見は出せないなので、事務局はその関係をどのように考えているのか、説明して下さい。

川砂智行（事務局：副主査）

コンサルタントの役割というご質問ですが、コンサルタントと委託契約を締結しており、契約内容は多項目に亘りますが、要は、この検討委員会を円滑に運営するための専門的及び技術的な支援をしていただく契約になっています。

また、意見の文書提出は、次第の11、会議の運営（案）についてで、ご説明します。

高橋康夫（事務局：主幹）

ここで、日程調整をお願いします。

もしよろしければ、私からお話しさせていただきます。

寺嶋均（委員長）

今後のスケジュールの関連ですね。お願いします。

高橋康夫（事務局：主幹）

スケジュールの内容は、今後、議論いただくとして、会議の日程は、この表のように概ね1月に1回程度の開催で進めたいと考えています。

資料に丸印している日程は、ある程度事前におさえたほうが、皆様のご予定もつきやすいと思いますので、日程調整を行います。

ごみ処理基本計画検討委員会は、第3日曜日の会議開催を基本とすることになりましたので、お互いの検討委員会の傍聴や、情報等を融通するために、開催日をずらすほうが良いと考え、用地検討委員会の会議は、第2日曜日、又は、第4日曜日で設定したいと思います。

寺嶋均（委員長）

次回の会議資料の作成など、事務局の事情もあると思いますので、事務局の希望日を出して下さい。

高橋康夫（事務局：主幹）

日程調整を事務局で進行させていただきます。

日程調整結果

第2回会議	5月26日（日）	13：00～
第3回会議	6月23日（日）	13：00～
第4回会議	7月28日（日）	13：00～（予備）
第5回会議	8月25日（日）	13：00～
（第6回会議以降の日程は、今後検討することとした）		

寺嶋均（委員長）

それでは議事を進めます。

柴田圭子（委員）

その前に、先程、河邊委員が、ごみ処理基本計画関係の質問をされましたが、未回答にな

っています。

川砂智行（事務局：副主査）

ごみ処理基本計画は、平成25年度に改訂を予定しており、現在、ごみ処理基本計画検討委員会において検討を行っているところですが、前回策定したものを委員の皆様にお配りしたらどうかという趣旨で、河邊委員よろしいでしょうか。

河邊安男（学識経験委員）

これから改訂するのですか。

川砂智行（事務局：副主査）

はい。ごみ処理基本計画検討委員会で検討しています。

平成20年度に改訂したものはありますが。

河邊安男（学識経験委員）

内容が大きく変わりそうですか。

川砂智行（事務局：副主査）

ごみ処理基本計画も、住民委員さんを交えた検討委員会を設置していますので、色々なご意見を頂戴し、リニューアルするような形となります。

河邊安男（学識経験委員）

それでは、前のごみ処理基本計画をいただければと思います。

また、基本にごみ処理基本計画検討委員会の会議が終わった後に用地検討委員会の会議を開催しますから、ごみ処理基本計画検討委員会の会議情報が、用地検討委員会の会議に流れてくると思いますので、そういうやり方でよろしいかと思います。

次第10 事業推進手法の比較について

寺嶋均（委員長）

次第10番、事業推進手法の比較について、事務局から説明をお願いします。

川砂智行（事務局：副主査）

既に皆様から色々な意見やご要望を頂戴しているところですが、31ページをお開きください。

この資料は、事業推進手法の主要な項目を左側に列記し、また、前回計画で実際に行った手法及び予定していた手法を中ほどに列記したものです。

今後、各項目をこの会議で確認しながら、比較検討を進めたいと考えていますので、右側の今回計画欄は、既に実施した項目である1番と2番を除き、空欄としています。

先程ご説明した比較評価項目などと同様に、今後の検討の中で、具体的にご意見や、追加すべき項目などを頂戴したいと考えています。

寺嶋均（委員長）

この事業推進手法の比較については、本日、今回計画の空欄部を埋めるわけではなく、こういう項目について、これから固めるという説明でした。

この項目以外に必要な項目があるかどうか、次回会議までに睨んでおいていただきたいと

思います。質問や意見はありますか。

(「無し」との発言あり)

次第11 会議の運営(案)について

寺嶋均(委員長)

次第11番、会議の運営(案)について、事務局から説明をお願いします。

川砂智行(事務局:副主査)

32ページをお開きください。

会議の運営(案)について、ご説明したいと思いますが、会議の予定時間が、かなり超過しています。

そこで、事務局案の提案理由・概要は、資料に記載していることや、本日の会議資料は事前に皆様へ郵送している関係から、事前にご確認していると思いますので、事務局からは、補足が必要な項目のみを一括してご説明したいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

寺嶋均(委員長)

結構です。

川砂智行(事務局:副主査)

それでは、32ページの資料のうち、補足が必要な項目をご説明します。

まず、1の会議録の作成方法については、全文会議録について、読みやすさを勘案し、必要最小限の範囲で、字句の整理程度は行いたいと考えています。

次に3の会議録の公開方法については、委員長が非公開会議にする必要があると認める場合及び議題や議事の一部を非公開にする必要があると認められる場合は、該当する会議録を公開ません。

最後に、7の委員意見等の提出方法については、先程、亀倉委員からご意見がありましたが、書面による事前提出は、会議時間の有効活用や、事前に理解を深めていただくことなどを目的としたあくまで原則で、会議中における皆様の自由なご意見ですとか、ご提案、ご質問などを制限する趣旨ではありません。

つきましては、事前提出が間に合わなかった場合や、会議中にお気づきになったご意見、ご提案、ご質問などは、遠慮なくご発言いただきたいと思います。

寺嶋均(委員長)

事務局の説明について、ご意見をいただきたいと思います。

亀倉良一(委員)

委員の意見提出ですが、例えばメールやファックスを事務局に送れば、事務局から各委員へ配布する考えですか。

川砂智行(事務局:副主査)

亀倉委員の仰るとおりで、メール、郵送、ファックスなどでいただいたご意見は、事務局から全委員へ何らかの手段で転送し、事前確認をお願いします。

亀倉良一（委員）

会議録の作成は、実際どれ位の時間が掛かりますか。

川砂智行（事務局：副主査）

委託だと、どうしても時間を要しますので、この検討委員会の会議録は、我々職員自前で作成しますが、これまでの経験上、1時間の会議で、約4時間掛かります。

寺嶋均（委員長）

会議録は、色々な表現の仕方がありますが、レコーダーで記録したものを全文筆記すると、読み返すことが大変なので、趣旨が分かる程度に要約しておいたほうが良いと思います。

要約の際、趣旨が外れてはまずいですが、趣旨が分かる程度に要約していただきたい。

また、私は、色々な市の委員会に出席していますが、委員の氏名を書く場合と、A・Bあるいは、ただ委員としている場合もあります。

他市の用地選定委員会では、当初から名前を記載していましたが、候補地がオープンになった段階で、反対派の人から個人攻撃があり、攻撃対象となった委員が辞退の意向を示したこともありました。

印西地区の場合、前回の検討委員会では、どうだったのでしょうか。

もちろん、発言者の記録は残し、情報公開などで請求があった際は、明らかにせざるを得ないと思います。

高橋康夫（事務局：主幹）

前回の検討委員会では、検討委員会の会議でご協議いただいた結果、A委員・B委員とする記載とし、会議録を公開しました。

寺嶋均（委員長）

前回と同様、A委員・B委員という記載で、氏名を記載しない形でもよろしいか。

それとも、自分の主張をはっきりさせる形として、氏名を記載するか。

柴田圭子（委員）

途中から必要に応じて変えることは、まずいですか。

例えば、今日の会議録は、委員の氏名を記載して全然構わないと思います。

今後、議論がコアになってきたときに、A委員・B委員と表示を変更するのは、変でしょうか。

そのようにならない検討の進め方が出来れば、一番良いとは思いますが。

寺嶋均（委員長）

この検討委員会の中だけではなく、会議録を公開したときに、外から色々な反応あります。特に用地選定の場合は、ある面では想定出来ないような形の反応が出てくる場合もあることから、そういう点で申し上げた次第です。

ひとまず、A委員・B委員という形で記載して、もちろん誰が発言したかは、事務局でおさえしておくという形でいかがか。

（「異議なし」との発言あり）

河邊安男（学識経験委員）

事務局が作成した会議録は、公開前に各委員に閲覧するのでしょうか。

高橋康夫（事務局：主幹）

基本的に、全文会議録であれば委員に事前閲覧しない考えですが、要約会議録ということであれば、発言趣旨等の確認をせざるを得ませんので、全委員に事前閲覧する考えです。

黒須良次（委員）

事務局が作成する会議録の委員氏名の取扱いですが、意思疎通の図り易さや、対外的な透明性の確保という意味で、実名で記載したらどうかと思っています。

やはり、住民の皆さんの関心が相当強いことと、私達が会議録を見ても、A委員・B委員と記号化されると、判別が得意な人と不得意な人がいて、多分不得意な人は大変なのではと思います。

実名であれば、各委員の継続的な主義主張や、主張の重きがどこにあるのかということが理解し易いと思います。

別段問題がなければ、是非、実名で会議録は対応したほうが良いという意見を持っていますので、当面は匿名で進めるにしても、今後の経過の中で、再度、検討課題に挙げていただきたいと思います。

寺嶋均（委員長）

用地検討委員会の住民代表という立場で、自分の発言を名前と一緒に公開することは、異例の形ですが、それを望む委員は氏名、望まない委員はA委員・B委員とするやり方もないわけではありません。

亀倉良一（委員）

黒須さんのご提案は、今日決めるのではなく、今後、検討していただきたいという要望だと思います。

黒須良次（委員）

はい。そうです。

亀倉良一（委員）

コンサルタントの役割として具体的にどういう仕事をしていただけるのかという先程の質問に回答して下さい。コンサルタントがどういう考えを持っているのか聞きたい。

朝日大輔（コンサルタント）

私共の考え方としては、まずは基本ベースで前回の比較検討書というものがあります。

これをベースにして、今回、この会議の中でご意見をたくさんいただき、それを私共のほうで少しずつ形にしていくことを基本スタンスとして考えています。

寺嶋均（委員長）

それだけではなく、環境工学さんの独自のものをプラスアルファしても結構だと思います。

朝日大輔（コンサルタント）

はい。わかりました。

寺嶋均（委員長）

改めて、会議録の作成方法について、皆様のご意見を聞きたいと思いますが、全文筆記

したものは、大変なボリュームですし、口で喋ったことを文章にすると、内容が前後していたりということもあり、その修正等が大変になることと、読み返すこと自体だけでも大変な労力を要しますので、趣旨は変えず要約にする形にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」との発言あり)

また、委員名を記載するかどうかは、今回、この検討委員会の第1回会議が、特にA委員・B委員とする必要のない性格だと思しますので、委員名を記載する形とし、今後、どういう形とするかは、次回以降の会議で検討することによろしいか。

藤森義韶（委員）

会議録の問題ですが、私は、前回の検討委員会の会議録等をいわゆる第三者的な立場から見て、全文で記載した方が、良く内容が理解出来るんです。

つまり、要約だと、発言の意図がどこにあるのか中々掴みきれません。

会議に出席している我々委員は、大体判断出来ますが、外部の人が会議録を見た場合に、全文を記載していると、その趣旨がよく理解出来ます。

長文かも知れませんが、正確を期すために、全文を記載したほうが良いと思います。

寺嶋均（委員長）

要約会議録の作り方に関わってくるかも知れませんが、要約であっても背景などを含めて、まとめ方を上手くやっていただく必要があります。

全文の会議録は、大変なボリュームになり、読み返すだけでも大変な時間が掛かると思います。

前回の検討委員会の会議録はどのように作成しましたか。

柴田圭子（委員）

全文の会議録でした。

藤森義韶（委員）

全文は、読む立場からすると大変ですが、内容や意図が良く分かります。

高橋康夫（事務局：主幹）

どのような会議録でも、最初の作業は、全文の会議録を起します。

ついては、まず、全文で実名入りの会議録を皆様にメール送信しますので、内容を確認していただき、次回以降の会議で、その講評をご議論いただくという形でいかがでしょうか。

寺嶋均（委員長）

事務局からまとめに関しての意見がありました。

本日の第1回会議は、大変なボリュームになるかも知れませんが、全文筆記の会議録を読んでいただいて、次回以降、どういう議事録のまとめ方が良いかについて、皆さんのご意見をまとめたいと思います。

また、会議の公開の件や、委員長判断の件が残っていますね。

柴田圭子（委員）

先程、後でそれぞれの委員会で決めてくださいということでしたが、13ページの運営細

則（案）の第5項で、会議の公開について、委員長が必要と認める場合は、会議を公開しないものとする規定していますが、合議で決めるのか、それとも委員長が独断で決めるのかということ先程うかがいました。

川砂智行（事務局：副主査）

先程も簡単に説明しましたが、この運営細則と会議傍聴の遵守事項は、委員長が選任されるまでの間の事務局の案です。

よって、ここで委員長が選任されましたので、現時点では廃止状態であり、この会議に適用されていません。

新たな運営細則と、会議傍聴遵守事項を制定する権限を有しているのは、8ページの附属機関条例施行規則第5条の規定に基づき、委員長になります。

寺嶋均（委員長）

私は、独断で、非公開にしますと言うつもりはありません。

非公開にしたほうが良いと思いますが委員の皆さんいかがでしょうかという形で皆さんにご審議いただき、その結果で公開・非公開の扱いを決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤森義韶（委員）

委員長の意見を文章に直すと、委員長が必要と認める場合は、委員会の合議により、会議を公開しないものとする改めたらいかがでしょうか。

寺嶋均（委員長）

委員から、非公開にしたほうが良いのではという発議があっても構わないと思いますが。

川砂智行（事務局：副主査）

趣旨は良く理解出来ましたので、文言については、事務局で考えさせてください。

藤森義韶（委員）

13ページの運営細則（案）第10項の傍聴ですが、先程申し上げましたが、傍聴者で非常に有用な意見を持っている方もかなりいらっしゃいますので、傍聴者の意見を参考にする事は、この検討委員会にとって、重要なことだと思います。

出来れば、会議が始まる前に、傍聴者に空欄の意見書を配り、会議の議事で感じたことなどを書いてもらい、会議の閉会後に回収して、次回の会議で傍聴者の意見を是非配布してもらいたい。

先程、板倉管理者が挨拶の中で、開かれた行政ということを書いていましたが、そういう趣旨からも、出来るだけたくさんの住民から、有意義な意見を吸収するべきではということで、取り上げてもらいたいと思います。

川砂智行（事務局：副主査）

ただ今のご意見を反映させた運営細則、又は会議傍聴遵守事項にも関係するかも知れませんが、対応方法は事務局で考えさせてください。

柴田圭子（委員）

14ページの会議傍聴遵守事項（案）の第6項ですが、傍聴人の交代は、認めないものとし、ますという規定の意味が良く分かりません。

川砂智行（事務局：副主査）

傍聴人の交代を認めないものとするこの規定は、会議傍聴のルールにおいては、非常に一般的なものだと思います。

規定する理由は、色々なケースがあるとは思いますが、例えば、傍聴希望者が定員を超過している状況で、傍聴者が途中退席し、外の知り合いと交代した際、順番を飛び越して傍聴席に入るような事態も想定出来ますので、これは大きく公平性を欠きます。

こういったイレギュラーな事態を回避する形で、事務局としては会議運営して行きたいと考えています。

柴田圭子（委員）

わかりました。

寺嶋均（委員長）

運営細則（案）、委員会傍聴遵守事項（案）について、何かご意見ご質問等ありますか。

（「なし」との発言あり）

次第12 その他

寺嶋均（委員長）

次第12番、その他について、事務局で何かありますか。

川砂智行（事務局：副主査）

今、付けている名札は、閉会后、机の上に置いてお帰りください。
次回会議の際、改めてお配りします。

次第13 閉会

寺嶋均（委員長）

これで、次期中間処理施設事業用地検討委員会の第1回会議を終了します。
大変ご苦労様でした。

平成25年4月21日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業
用地検討委員会（第1回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 25 年 6 月 14 日

委 員 長

寺嶋均

会議録署名委員

河邊安男

会議録署名委員

渡邊忠明